

みなさんのご意見をお聞かせください!【パブリック・コメント】

パブリック・コメント(市民意見公募)とは?

市民のみなさんの生活において重要となる市の条例や計画を定める際、事前にその案を公表して、市民のみなさんから意見を募集するものです。いただいたご意見につきましては、内容の決定にあたり参考とさせていただくとともに、取りまとめ完了後、いただいたご意見に対する取り扱いや、市の考え方について公表を行います。



ご意見を募集する内容

①「坂東市国土強靱化計画(案)」

概要 国は、東日本大震災の教訓を踏まえ、日頃から地震などの大規模な自然災害等に備えたまちづくりに取り組むことが重要として、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を公布・施行しました。そして平成26年6月には、この法律に基づいて、どのような災害等が発生しても人命の保護が最大限図られること、国民の財産等への被害を最小限に抑えること、そして速やかに復旧・復興することなどを目標とする「国土強靱化基本計画」を策定しました。

これを受けて、坂東市においても、災害等による地域社会・経済への被害を最小限に抑える「強さ」と、災害から速やかに回復する「しなやかさ」を備えることで、市民の生命・財産を守り、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを推進するために「坂東市国土強靱化計画」を策定するものです。

②「坂東市公共施設長寿命化計画(個別施設)(案)」

概要 坂東市が所有する施設の多くは高度経済成長期の1965年頃より整備され、今日も市民のみなさんに利用されています。しかし、これらの多くは老朽化が進んでおり、今後は維持・修繕の需要がますます増加するとともに、最終的には大規模な修繕や建て替えなどが同じ時期に集中することが予想されます。

「坂東市公共施設長寿命化計画(個別施設)(案)」では、これまで各施設で行ってきた改修計画を総合的に管理し、点検・修繕を行うことにより、大規模な修繕や建て替え等の集中化を避けるとともに、市民のみなさんに各施設をできる限り長く安心してご使用いただけるよう定めるものです。

■閲覧場所

市ホームページ、市役所1階行政情報コーナー、さしま窓口センター、岩井公民館、猿島公民館、岩井公民館神大実分館、岩井図書館、猿島図書館のほか、案件の担当課で閲覧できます。

○市役所・さしま窓口センターの開庁時間

午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く

※各施設の開館時刻や休館日などに関しては、各施設へご確認ください。

■閲覧・募集期間 ① 4月16日(木)～5月15日(金) ② 5月1日(金)～6月1日(月)

※郵送の場合、当日消印有効

■応募資格 坂東市内に在住、在勤または在学の方

■応募方法

ご意見のほか、住所、氏名、電話番号、市外在住の方は勤務先または学校名とその所在地を明記して、書面を持参、郵送(はがき・封書など)、FAX、Eメールのいずれかで応募ください。※記載事項漏れや、電話・口頭でのご意見は無効となります。

■応募・問合せ 坂東市役所 〒306-0692 坂東市岩井4365番地

① 交通防災課 ☎ 0297(21)2180 FAX 0297(35)2140

Email : koutsu@city.bando.ibaraki.jp

② 管財課 ☎ 0297(21)2179 FAX 0297(35)8201

Email : kanzai@city.bando.ibaraki.jp